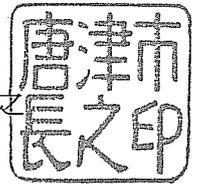


唐企広第983号
平成25年3月29日

原発なくそう！九州玄海訴訟
原告団長 長谷川 照 様

唐津市長 坂 井 俊 之



玄海原子力発電所に関する要望について（回答）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本市行政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

平成25年3月7日受付の標記要望につきまして、次のとおり回答いたします。

市政を円滑に推進するためには、皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、今後とも本市行政の発展のため、より一層のご協力をお願い申し上げます。

1 要望内容と回答

(1) 市民の生命と財産を脅かす九州電力玄海原子力発電所の再稼働を許さず、廃炉とするよう九州電力及び国と佐賀県に対して強く働きかけを行ってください。

(回答)

玄海原子力発電所の再稼働については、原子力規制委員会が原子力発電所の安全性を確保するための新たな安全基準を策定し、安全性を判断するとしており、再稼働の是非判断は、原子力規制委員会の見解を踏まえ、政府が地元の理解、電力供給状況を総合的に勘案の上、最終判断されるものと理解しております。

いずれにしても市としては、これらの一連の動きを注視して行く必要があると思われませんが、市議会とともに市民の安全・安心の確保のため、国に対してしっかりとした安全性確認を求めるとともに、分かり易く丁寧な説明をされるよう、国、県、事業者に対して求めていきたいと考えております。

〔担当課：総務部 危機管理防災課〕

(2) 九州電力玄海原子力発電所の原子炉の廃炉作業が完了して安心できるようになるまで、上空の気流の実態を踏まえた原子力事故防災体制を構築し、市民への啓発を徹底してください。

(回答)

原子力防災対策については、国においても福島第一原子力発電所における原子力災害からの教訓及び国際的な考え方を踏まえ、原子力災害対策指針の見直しがなさ

れ、また、今なお検討がなされております。

市としましても、原子力災害対策指針の見直し等に基づく国・県の計画に準じ、唐津市地域防災計画の見直しを図っていくとともに市民の啓発に努めていきたいと考えております。

〔担当課：総務部 危機管理防災課〕

(3) 「脱核エネルギー宣言」を表明し、核エネルギーに依存しない市政の実現に向けた取り組みを始めてください。

(回答)

本市は昨年6月に「唐津市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会づくりの推進に関する条例」を策定し、再生可能エネルギーの取り組みを進めています。また、平成25年度には再生可能エネルギーに関する総合計画を策定し、具体的な取り組みを盛り込んでいくこととしており、再生可能エネルギーの導入等に努めていきます。

なお、脱核エネルギー宣言については、現在、検討していません。

〔担当課：企画経営部 企画政策課〕